

つみたてNISAって どんな制度なの？

Q2

低コストで長期投資に適した商品に 最長20年間非課税で積立投資できる

2

2017年6月、NISA推進・連絡協議会（事務局…

日本証券業協会）は、積立NISAが、NISAと同様にわが国の国民に幅広く利用され定着するよう、業界横断的に用いる表記として「つみたてNISA」に統一することを決定した。この名称が銀行や証券会社などの金融機関で広報・営業活動等を行う際に使用される。

最大800万円まで
非課税での積立投資が可能

制度の概要

つみたてNISAはNISAとの選択制で、その年1月1日において満20歳以上の個人がどちらかを選べる。

年ごとに制度選択の変更が可能だが、同じ年に両者を併用することとはできない。年が変われば、NISAからつみたてNISAへ、あるいはつみたてNISAからNISAへ変更できるが、変更は暦

年単位となる。

2018年1月にスタートし（口座開設は2017年10月に受付開始）、2037年までの20年間新規の積立ができる（図表）。

年間の積立上限額は40万円で、非課税運用期間は積立を行った年からそれぞれ最長20年間。例えば、2018年の積立分は2037年まで、2019年の積立分は2038年まで、非課税で運用が継続できる（この間の分配金や譲渡益が非課税になる）。

20年間、毎年40万円まで積立ができるので、累積で最大800万円まで非課税での積立投資が可能となっている。

非課税運用期間の20年間が終了したときは、税金がかかる課税口座（特定口座や一般口座）に払い出される（課税口座で保有を継続することが可能）。

なお、つみたてNISAでは、NISAでは可能なロールオーバー（翌年の非課税枠を利用して保有を継続すること）は認められて

いない。このため、積立開始後20年間で必ず非課税運用期間は終了することになる。

積立投資に限定

つみたてNISAは、文字どおり、積立での投資（定期かつ継続的な方法による買付け）に限られており、対象銘柄を指定したうえで、「1カ月に1回、1万円ずつ」など定期的に一定金額の買付けを行う必要がある。

買付けを行う頻度の選択は金融機関によって異なるが、毎月、隔月などとなっている。

あらかじめ、買付けの頻度（毎月など）を指定する必要があるため、タイミングを捉えて、まとまった資金で投資するといったことはできない。

売却に制限はないため、つみたてNISAで買い付けた商品を売却し、現金で受け取ることはいつでも可能である。ただし、NISAと同様に、売却した部分の非課税枠を再利用することはできない。